

2017.5

室戸市議会だより

発行/室戸市議会
 編集/室戸市議会
 議会だより編集委員会
 住所/〒781-7185
 高知県室戸市浮津25-1
 連絡先/0887-22-5140
 題字/谷 通子



第43回 高知県少年野球春季選手権大会



3月議会質問者



谷口 総一郎
 小椋 利廣
 上山 精雄
 竹中 多津美
 堺 喜久美
 山本 賢誓

平成29年3月第2回室戸市議会定例会 会期・日程

月日	曜日	会の種別	摘要	月日	曜日	会の種別	摘要
3月10日	金	本会議	開会・提案理由の説明・討論・表決	3月18日	土	休会	
3月11日	土	休会		3月19日	日	休会	
3月12日	日	休会		3月20日	月	休会	春分の日
3月13日	月	本会議	一般質問	3月21日	火	休会	事務整理
3月14日	火	本会議	大綱質疑	3月22日	水	休会	事務整理
3月15日	水	本会議	大綱質疑・委員会付託	3月23日	木	休会	事務整理
3月16日	木	休会	委員会	3月24日	金	本会議	委員長報告・討論・表決・閉会
3月17日	金	休会	委員会				

第2回定例会・議決結果一覧表

〈第2回定例会議決結果一覧表〉

議案番号	件名	議決年月日	結果
議案第1号	農業委員会委員における認定農業者等の過半数要件の例外について	29年3月10日	同意
議案第2号	室戸市まちづくり条例の制定について	26年3月24日	原案可決
議案第3号	室戸市個人情報保護条例及び室戸市情報公開条例の一部を改正する条例について	26年3月24日	原案可決
議案第4号	室戸市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	26年3月24日	原案可決
議案第5号	室戸市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	26年3月24日	原案可決
議案第6号	室戸市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について	26年3月24日	原案可決
議案第7号	室戸市職員の退職手当に関する条例の一部改正について	26年3月24日	原案可決
議案第8号	室戸市税条例の一部を改正する条例等の一部を改正する条例について	26年3月24日	原案可決
議案第9号	室戸市水道事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例について	26年3月24日	原案可決
議案第10号	平成28年度室戸市一般会計第8回補正予算について	26年3月24日	原案可決
議案第11号	平成28年度室戸市国民健康保険事業特別会計第4回補正予算について	26年3月24日	原案可決
議案第12号	平成28年度室戸市介護保険事業特別会計第4回補正予算について	29年3月24日	原案可決
議案第13号	平成29年度室戸市一般会計予算について	29年3月24日	原案可決
議案第14号	平成29年度室戸市国民健康保険事業特別会計予算について	29年3月24日	原案可決
議案第15号	平成29年度室戸市介護認定審査会運営事業特別会計予算について	29年3月24日	原案可決
議案第16号	平成29年度室戸市介護保険事業特別会計予算について	29年3月24日	原案可決
議案第17号	平成29年度室戸市海洋深層水給水事業特別会計予算について	29年3月24日	原案可決
議案第18号	平成29年度室戸市障害支援区分認定審査会運営事業特別会計予算について	29年3月24日	原案可決
議案第19号	平成29年度室戸市後期高齢者医療事業特別会計予算について	29年3月24日	原案可決
議案第20号	平成29年度室戸市水道事業会計予算について	29年3月24日	原案可決
議案第21号	室戸市過疎地域自立促進計画の一部変更について	29年3月24日	原案可決
議案第22号	室戸市羽根赤木山畜産団地における指定管理者の指定について	29年3月24日	原案可決
議案第23号	副市長の選任について	29年3月24日	同意
議案第24号	監査委員の選任について	29年3月24日	同意
議案第25号	農業委員会委員の任命について	29年3月24日	同意
議案第26号	農業委員会委員の任命について	29年3月24日	同意
議案第27号	農業委員会委員の任命について	29年3月24日	同意
議案第28号	農業委員会委員の任命について	29年3月24日	同意
議案第29号	農業委員会委員の任命について	29年3月24日	同意
議案第30号	農業委員会委員の任命について	29年3月24日	同意
議案第31号	農業委員会委員の任命について	29年3月24日	同意
議案第32号	農業委員会委員の任命について	29年3月24日	同意
議案第33号	農業委員会委員の任命について	29年3月24日	同意
議案第34号	農業委員会委員の任命について	29年3月24日	同意
議案第35号	損害賠償額の決定及び和解することについて	29年3月24日	原案可決
議案第36号	損害賠償額の決定及び和解することについて	29年3月24日	原案可決

第2回定例会・議案の説明

議案第13号関係 ◎平成29年度室戸市一般会計予算について

歳入歳出予算総額は、対前年度比1億7,936万8千円、1.4%減の、125億5,802万1千円となりました。
歳入における市税については、徴収率の向上により、市民税が対前年度比7.6%増で、市税全体では6.4%増となりました。
地方交付税については、普通交付税が地方財政計画等から推計し0.1%増、特別交付税を含めた地方交付税総額も0.1%増となりました。
繰入金は、ふるさと室戸応援寄附金基金繰入金や防災対策加速化基金繰入金の増額により、対前年度比12.6%増となりました。
市債については、普通建設事業費等の減額により、2.7%減となりました。
歳出については、義務的経費のうち人件費が退職手当の減額により5.6%減、公債費は償還終了に伴う元金の減少により、12.3%減となりました。
普通建設事業費は、津波避難タワー整備工事費や室戸広域公園県営事業負担金の減額等により、全体としては13.1%減となりました。
また、積立金は、ふるさと室戸応援寄附金基金積立金等の増額により、対前年度比1億1,060万9千円の増額となっており、補助費等についても、ふるさと室戸応援寄附金 お礼品報償費の増額等により10.7%増となりました。

◆新規事業の主なもの

○給水車購入事業	1,200万4千円
○産地パワーアップ(施設整備)事業	1億8,637万5千円
○水産業強化支援補助事業	1,272万2千円
○羽根・岬・高岡消防屯所整備事業	1億357万4千円
○高規格救急車購入事業	3,671万円
○羽根公民館トイレ改修事業	3,806万8千円
○小中学校エアコン設置事業に係る設計料	432万円

◆継続事業

○津波避難路等整備事業	7,280万円
○津波避難タワー整備事業	3,841万円
○燃油タンクの地下埋設等への補助事業	1億2,317万円
○農林水産業新規就業者への支援事業	3,813万7千円
○社会資本整備総合交付金事業による室津洋津線他市道整備事業	4億6,970万円
○中部学校給食センター整備事業	4億5,486万円
○地域おこし協力隊・集落支援員事業	2,071万9千円

債務負担行為は、漁業近代化資金利子補給金等を計上し、地方債については、各事業に伴う限度額等を計上しました。

議案第14号関係 ◎平成29年度室戸市国民健康保険事業特別会計予算について

歳入歳出予算はそれぞれ対前年度比1億1,341万5千円、3.2%減の総額34億3,215万5千円を計上しました。

議案第15号関係 ◎平成29年度室戸市介護認定審査会運営事業特別会計予算について

歳入歳出予算はそれぞれ対前年度比13万3千円、2.4%増の総額557万5千円となっております。

議案第16号関係 ◎平成29年度室戸市介護保険事業特別会計予算について

歳入歳出予算はそれぞれ対前年度比5,312万2千円、2.3%増の総額23億2,254万5千円となっております。

議案第17号関係 ◎平成29年度室戸市海洋深層水給水事業特別会計予算について

歳入歳出予算はそれぞれ対前年度比179万円、3.7%減の総額4,710万2千円となっております。

議案第18号関係 ◎平成29年度室戸市障害支援区分認定審査会運営事業特別会計予算について

歳入歳出予算はそれぞれ対前年度比7万2千円、7.0%減の総額95万5千円となっております。

議案第19号関係 ◎平成29年度室戸市後期高齢者医療事業特別会計予算について

歳入歳出予算はそれぞれ対前年度比1,850万7千円、6.8%増の2億9,171万3千円となっております。

議案第20号関係 ◎平成29年度室戸市水道事業会計予算について

収益的収支については、収入が対前年度比0.4%増の総額3億1,891万7千円、支出は対前年度比2.2%増の総額2億9,994万3千円を計上しております。これにより平成29年度の純利益は1,997万4千円と見込んでおります。

資本的収支については、水道施設の建設改良を予定しており、収入は当該建設改良に伴う国庫補助金、企業債の借入金、簡易水道債の元金償還金に対する一般会計からの繰入金等で、対前年度比26.6%増の総額1億7,291万7千円を計上しております。

支出は対前年度比8.9%増の総額2億5,108万8千円で、その主なものは、東の川水源地改良工事などの工事費及び企業債の元金償還金であります。

資本的収支においては、7,817万1千円の財源不足となりますが、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補てんすることとしております。

議案第23号関係 ◎副市長の選任について

副市長 久保 信介 氏の任期満了に伴い、引き続き同氏を選任することに同意するものです。

第2回定例会・議案の説明・一般質問

議案第24号関係 ◎監査委員の選任について

監査委員 中川 博嗣 氏の任期満了に伴い、引き続き同氏を選任することに同意するものです。

議案第25号関係 ◎農業委員会委員の任命について

農業委員会委員に 尾崎 考平 氏を任命することに同意するものです。

議案第26号関係 ◎農業委員会委員の任命について

農業委員会委員に 阿野田 久志 氏を任命することに同意するものです。

議案第27号関係 ◎農業委員会委員の任命について

農業委員会委員に 海老川 正文 氏を任命することに同意するものです。

議案第28号関係 ◎農業委員会委員の任命について

農業委員会委員に 西岡 豊 氏を任命することに同意するものです。

議案第29号関係 ◎農業委員会委員の任命について

農業委員会委員に 山崎 修 氏を任命することに同意するものです。

議案第30号関係 ◎農業委員会委員の任命について

農業委員会委員に 島巻 賢二 氏を任命することに同意するものです。

議案第31号関係 ◎農業委員会委員の任命について

農業委員会委員に 石建 加世子 氏を任命することに同意するものです。

議案第32号関係 ◎農業委員会委員の任命について

農業委員会委員に 谷村 眞一 氏を任命することに同意するものです。

議案第33号関係 ◎農業委員会委員の任命について

農業委員会委員に 藤岡 義博 氏を任命することに同意するものです。

議案第34号関係 ◎農業委員会委員の任命について

農業委員会委員に 川崎 一男 氏を任命することに同意するものです。

3月定例会 《一般質問とその答弁》

谷口總一郎 議員

★まちづくり条例案について

問：本条例を本市の「自治に関する最高規範」と位置付けた点について。国の最高規範は憲法。国に最高規範の法律が必要なのは憲法で国民が国家権力を縛るためだ。その証として憲法99条で定められた遵守義務者は天皇、大臣、議員、公務員等であり国民は入っていない。同様に本条例も自治体の憲法と言うからには条例の基本精神は主権者の市民が行政の市長や職員、議会を縛るものでなくてはならない。故に市長や議員が市民を縛るものは自治基本条例として成立しない。依って全国にある自治基本条例の「市民の責務」は憲法にある教育・勤労・納税という国民の三大義務と同様、その範囲で行政が市民に求めることを市民が許したものと理解すべき。但しその市民の責務は「市民の権利」が規定されていてこそその責務で、これは言うまでもない。だが本条例では責務を規定しながら「市民の権利」を規定せず、市長や議員が市民を縛る形で基本を違えている。4条で主権は市民にある

ると基本理念を謳いながら、「市民の権利」を規定しなかった理由を聞く。又、1条の「協働」も、主権者である市民が行政に義務付けたもの、又はこの範囲なら市民に連携・協力を求めたもので、行政が市民に義務付けたものではない。故に市民が雇用した行政と対等に連携し課題に取り組むことなどあり得ない。市民が行政に協力してあげることがあっても主権者の市民が行政からあしるころという言われる筋合いはないということだ。それと、2条で規定した「市民」は本市に住所を置き税金を納める住民だけでなく、他市町村から通勤・通学する人、本市で活動する市民団体の一員なら住民でなくても「市民」、個人だけでなく団体や企業等、過激派・カルト集団、外国人団体も本市で活動していれば「市民」。いわば「誰でも市民」だ。もし本条例で「市民」とされる市外在住者による権利濫用や敵対的な市民による悪意ある行為や参画があれば防止すべきだが、今の本市の体制で防ぎ切れるか。又、自治法10条では居住者の住民は自治体からサービスを受ける権利がある一方、その自治体に納税義務がある。だが非居住者にはない。それに住民は自治体が財政

難の時に公共料金や税の値上げやサービス縮小等の負担を求められるが非居住者にその負担はない。故に条例で住民と非居住者とを市民として等しく権利を認め、自治体と住民との法的関係からも問題大。以上を聞く。

答：条例は他市の事例も参考にして懇話会で策定した。1条で市民参画と協働によるまちづくりの基本的事項を定め、市民、市議会、市の役割と責務を規定、地域社会の発展を図ることを目的とした。「市長が主役なのか」と問うが、私が主役になる趣旨ではない。又、「何かを縛るのか縛らないのか」とか、「市民に対して協働のまちづくりに参加してないのでそれを適用する」とか「それに対して罰則を適用する」とか、そういうことは全く考えていない。又、「悪意を以ってやったらどうか」とのことだが、我々が悪意を以って色んなことをやったとすると当然、別のことで指摘をされるわけで、そういうことはこの条例からすると、全くおかしい。

小椋利廣 議員

☆市政全般について

問：平成29年度予算の基本構

想は。

答：「行財政の健全化」から

「防災対策の推進」等6項目を重要事項として編成、産業振興では、出荷体制の効率化、環境保全型農業の推進、安心安全な作物づくり、漁業者対策や水産資源の回復に取り組み、商工会が行う「チャレンジショップ事業」を支援、地域の経済活動の発展を目指す。子育て支援対策では、「子育て世代包括支援センター」を設置して、子育て支援に取り組み。全ての小中学校で給食が実施できるように、中部学校給食センターを整備し、教育環境の改善を図り、道路整備や橋梁の架け替え、飲料水供給施設の整備等、生活環境の改善を進める。防災対策は、避難タワーや避難路の整備を継続して進め、高規格救急車の更新による充実を図り、消防屯所の高台移転を完成する。

問：県が作成した産業成長戦略の取り組みを土台とする地域産業クラスタープロジェクトへの、室戸市の取り組みは。

答：地域産業プロジェクトの中には室戸市の産業と密接に関わってくるものもある。積極的に関与を考慮していく。地域アクションプランには、土佐備長炭の生産・出荷・販売体制の強化、海洋深層水による地域産業の推進、キラメッセ室戸「楽市」を核とした地産地消・外商の拡大の産業振興に努めている。

問：市内で唯一の「室戸病院」が診療所に変わることで、室戸市内の医療体制を今後どの様に考えて行くのか、室戸市立病院の設立は出来ないか。

答：新しい病院経営者に、室戸市の医療の現状を伝えて病院機能の継続をお願いしたが、5月1日から無床診療所に移行する話があり、困惑している。市立病院は医師の確保が困難で施設整備等多くの課題があり、非常に困難な状況で、今後、「室戸岬診療所」の運営内容の見直しや医師の確保等全力で継続運営に努める。

問：室戸市が販売している池の尻墓地は、道幅が狭いの

に待避所もなく、利用者が困難を強いられている状況だが、林道の一部を市道に編入して待避所の確保をすることは出来ないか。

答：池の尻墓園までは、市道編入方向を検討しているが、市道に編入すると林道災害が発生した場合、補助災害復旧事業の採択要件に影響がでないか、関係機関と協議を行い判断していきたい。

問：キラメッセ室戸の「楽市」に荷捌き所の建設は出来ないか。

答：楽市の販売総額は、平成18年度は1億8千万円が平成27年度は3億5千万円と増加して、生産者の所得向上につながり成果が出ている。新たな取り組みとして、「中山間複合経営拠点事業」において、庭先集荷の事業化

や外部講師による商品開発、先進地視察など、キラメッセ室戸の事業拡大を図る支援を予定しており、商品発送の梱包スペースや低温保管倉庫の確保については、市の遊休施設等の利活用を関係者間で検討して欲しい。

問：人口の減少に伴い休耕地

や耕作放棄地が大きく増加する傾向にあるが、太陽光発電の建設を申請する事は農業振興地域内でも可能か、農業振興地域の見直しはどうか。

答：太陽光発電など他の目的で使用する場合は、転用の許可が必要。室戸市では変更等の見直しから5年経過しており、農業者や関係機関と協議しながら、見直しを進めたい。

上山精雄 議員

☆市長の政治姿勢について

財政的課題と自主財源の確保について。

問：室戸市のここ数年間の決算では、交付税と予想を上回るふるさと納税の増加で黒字決算となっているが、交付税は人口を基本としているので人口が減少すれば縮減される。

試算では人口1万人の時代が到来すれば、現在38億円の交付税は約10億減少する事となる。又、ふるさと納税は今年も約5億の寄付

があり、70%部分を地元産品での返礼品に充てる事から室戸市の経済にとって絶大な効果をもたらしているが、全国の自治体がこの寄付集めに奔走し、本来の主旨から逸脱している事が指摘され、制度改正も想定されている。

一方、歳出面では市が特別に毎年予算を確保しなければならぬ、中学生迄の医療費の無償化、保育費の一部負担、ジオパークの補助金など、市単独事業の経費は増大している。

市民の要望、市の特色ある行政サービスを打ち出す経費の財源として、太陽光、風力発電など企業とタイアップし、事業を立ち上げ、そこから生まれる利益をもって、市単独事業の財源とすべきと考えるがどうか。

答：人口減少に伴い交付税、市税の減少が予想されるが、「新室戸市行革プラン」の実行により財政の健全化を図る。又、自主財源を高めるため地域産業の振興や企業誘致などにより、税収の増に努める。一方、自然エネルギーの活用については対応したいと考えているが、企業との共同事業については現状では難しいと考えている。

☆本市の将来的な町づくりについて

問：町として機能するには一定の限られたエリアの中に、

官公庁、病院、警察署、学校、特に高校。それとバスターミナル。これらのものが最低限必要だと思う。これらの施設が歯抜け状態になれば、本市は加速度的に衰退する事は火を見るより明らかだと思う。

市民の多くの方から、室戸から病院が無くなるのでは、室高、警察は統廃合されるのではないかと。又、室戸市は地震対策の高台団地はつくらないのか。そんな心配の声を聞く。

市民の心配を払拭して将来に希望が持てる町づくりとして、条件の揃っている郷地区方面に向かって室津川沿いの河川敷を利用した道路をつくり、その周辺に誘致用の宅地を整備し、コンパクトで経済効率の高い町づくりを進めるべきではないか。

答：高台移転については昨年度より適地調査を行い、現在二ヶ所を選定している。又、室津川の河川敷を利用した道路の件については、県土木事務所と協議していく。

竹中多津美 議員

☆市有地の管理について

問：利活用されず、ゴミの不法投棄がなされている場所は今後どのように管理していくのか。

答：職員による現地確認を行

ったうえ、必要があればシルバー人材センターなどに委託し、処置を行っているが、今後も適宜対応していくとともに、住民のご意見を聞きながら、地域での活用方法や、有効な管理方法なども検討していきたい。

☆鳥獣被害の実態について

問：有害鳥獣被害の実態は、農業者の離農や交通事故等の対策を聞く。

答：狩猟者の減少や高齢化による狩猟機会の減少等が考えられるので、新規狩猟者確保事業として補助制度を用い、講習会なども実施している。又、28年度は、10地区に防除柵を設置しており、中山間地域等直接払い交付金事業や多面的機能支払交付金事業を通じて、農地の保全・管理を支援し、今後とも猟友会や県の鳥獣対策課、鳥獣被害対策専門員などと連携を密にし、先進地の情報なども収集しながら取り組んでいく。

☆元保育所の高台移転について

問：元保育所の高台移転について、どのような支援策を考えているのか。

答：元保育協会からは現在の園児数や今後とも20名程度の園児の確保に努力する。又、保育内容の充実を力をつけていきたいとお聞きしている。そして1,462人

の署名を添えての高台移転の要望をいただいており、関係者各位と十分に協議の上、あまり時間をかけないで判断していく。

堺喜久美 議員

☆ジオパークについて

問：一昨年、ジオパークがユネスコの正式プログラムとなり、世界遺産と同じ位置づけとなった。ジオパークを使ってどんな室戸にしたのか、住民との間で十分認識していくことが重要である。具体的な構想を聞く。

答：第3期の実行計画では「みんなで取り組む室戸らしさの継承と発展」となっている。これらの実行計画を着実に実施することにより「室戸の自然」を守り、子供たちの教育に生かすと共に、他のジオパークとの連携を強化し、地域経済の持続的な発展を目指す。

問：室戸には多くの地質遺産があるが、自然界の資源の風化は抗うことはできない。そこで、新村海岸の「連痕化石」や黒見海岸の「生痕化石」を多くの人に知ってもらい、美しい形で伝え続けるために、レプリカやデジタルデータで残しておくかないか。

答：丸山海岸のシロウリ貝の化石、新村・黒耳サイトの生痕化石等、自然の風波に

よる風化・浸食される可能性がある資料については、レプリカの複製、デジタルデータでの保存の必要性や手法について、専門家の意見等を参考に検討していきたい。

☆地域包括ケアシステムについて

問：高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供できる体制を2025年をめどに整備するとされている。本市の新しい取り組みを聞く。

答：新しい総合事業では「介護事業所による介護保険給付に準じたサービス」に加え、シルバー人材センターの会員による、ゴミ出し、布団干しの簡易な生活支援サービスや、運動機能向上のためのトレーニングを行う短期集中型通所サービス等を開始している。また、「たすけあい・さわやかサポート」養成講座を継続して行い、人材の育成に努めたい。

問：元気な高齢者の「生きがいづくり」や「社会参加促進」など、高齢者の「介護支援ボランティア」の活動を行うと「ポイント」の付くポイント制度を導入してはどうか。

答：ボランティア活動を行う場所の選定や、ポイントの活用先についての調整が必要となる。

☆室戸市奨学資金制度について

問：室戸の子どものための教育の機会を図り、社会の発展に貢献する人材を育成する目的で実施されている市の奨学資金制度だが、卒業後は大部分の人が市外で就職している状況だ。室戸に在住し、就職や起業した人には、奨学資金の返済免除をして若い人材が帰って来て、まちづくりで寄与してもらう方法は考えられないか。

答：国や他市の動向を踏まえ、制度の検討を行うと共に、奨学資金を借りている奨学生に経済的負担の軽減と共に、地元で働き生活していただける若者が増えるよう、返済免除や補助制度による支援策について検討する。

山本賢哲 議員

☆室戸市の医療体制について

問：室戸病院の経営者が交代した。現状と今後の見通しについて問う。

答：高知県、医師会などの協力を得て地域医療の確保に全力で取り組む。

☆室戸ジオパーク活動について

問：ジオ活動に欠かせない専門員が二人も辞める。辞任に対して専門員との確執もあったと聞く。今後の取り組み姿勢を問う。

答：専門員の募集については日本ジオパークネットワーク、地質学会、科学技術振興機構や高知大学等において進めている。

☆請負契約の変更について

問：請負契約についてはいかなる理由があるとも業者には配慮したり便宜を図ってはいけない。西部学校給食センター建設工事では工期延長理由がネット撤去に不測の日数を要した。又安芸市内の産廃処理施設の道路が台風により崩壊し復旧に不測の日数を要したと言った。この工事で工期延長した日数を問う。

答：161日。

問：ネット除去にかかった日数を問う。

答：1日。

問：161日延長理由に手すり工事が追加されたためとあるが手すり工事にかかった日数を問う。

答：2日。

問：当初の工期終了日の工事進捗率を問う。

答：工期延長をしたため押さえていない。

問：工事開始から200日も経って進捗率が分らないはずが

ない。設計書の中に工程表があるはず。確認してから再度問う。

答：詳細な進捗状況は積算していない。

問：新火葬場建築工事については不正と思われる行為が事実として浮かび上がって来る。2千万円以上が過剰に支払われていると想像する。入札心得21条に入札後には、仕様書、設計図書、契約書等に異議を申し立てる事は出来ないとするが、落札後から5千万円赤字だから増額しろと第三者を介して強く要求している。担当課は増額分を試算して其の金額が3千万円としていた。市長は試算した金額を根拠につばねる姿勢が欠けていたと言わざるをえない。最終は業者の要求する5千140万円に落ち着いた。まるで今国会を騒がしている大阪の森友学園事件と全く同じ。市長は5千140万円、ここまで来るのに大変だったと言ったがどれ位交渉回数があったか問う。

答：増額については担当課だけに任せられないと思ひ業者は2回ほど実情を聞いた。設計事務所にも2回訪ね、設計単価について話を聞いた。問：担当課は5千140万円増額に大変驚いたと述べているがどう思うのか問う。

答：増額については議会の議決を受けたもので適正に処理出来ている。

問：設計書の中に出来高を少なくし残工事を水増しした意図的な操作がなされており、厳然とした違算がある。

どうするのか問う。

答：設計業者に委託した事なので十分な答は出来ない。今後再チェックする。

総務文教委員会委員長報告(抜粋)

平成29年3月定例会

「議案第2号 室戸市まちづくり条例の制定について」

「条例には市民参画が謳われているが、一般市民の方で地域のコミュニティに参加されていない方や、独居の高齢者の方等、情報の届きにくい方などどうやってイベントや活動の情報提供や周知を行うのか。」と質疑があり、「市民参画による協働のまちづくりということで、積極的に地域の方に関わっていただきたい。市の責務として、いろいろなかたちでよりよい情報提供を進めていきたい。」と答弁があった。

また、「第2条(1)で市民の定義を定めているが、市民の範囲を大きく広げることによって、先進事例等で問題が起ったことはないのか。」と質疑があり、「一緒にまちを作りに上げていくということと、市民の範囲を広く設けている。過去の問題事例は聞いていない。条例の第2条(8)でまちづくり活動を定義しており、反社会的な活動は担保してない。」と答弁があった。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

「議案第3号 室戸市個人情報

報保護条例及び室戸市情報公開条例の一部を改正する条例について」

「個人情報取扱事務届出簿について、個人から利用停止請求の届け出が必要なのか。庁舎内の情報の共有は拒否できるか。」と質疑があり、「個人情報については個人情報取扱ウェブというもので管理しており、それに記載するという意味である。自分の個人情報使用状況を確認できるシステムがあり、本人より利用停止請求が提出された場合は、その利用が違法か適法かを実施機関が判断し、対応を決めるようになる。」と答弁があった。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

「議案第4号 室戸市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について」

「介護休暇取得期間6ヶ月を3つの期間に分割できるとあるが、その期間については質疑があり、「これまでは6ヶ月という連続した期間が1回取れるというものだったが、それを3回に分割して取得できるといふものである。例として2ヶ月ずつ3回取得し、通

算6ヶ月というかたちにできる。」と答弁があった。

次に「介護休暇と、男性の育児休暇の取得状況の実績について。」質疑があり、「現時点ではどちらも取得者はいない。」と答弁があった。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

「議案第5号 室戸市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」

「民法に基づくということだが、親同士の口頭の約束や書面では対象外か。」と質疑があり、「民法に基づき、特別養子縁組が成立したものが対象のため、口頭の約束等では対象にならない。」と答弁があった。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

「議案第6号 室戸市一般職に職員の給与に関する条例の一部改正について」

「国に合わせたことにより、給与ではなく住居手当や通勤手当には変更はないか。」と質疑があり、「今回の改正は給料表と期末勤勉手当のみが対象であり、住居手当等についての改正はない。」と答弁があった。

次に、「地方自治法には「職員の手当は国準拠ではなく地域の実情に応じて」とある。国基準にすることに問題はないか。」と質疑があり、「国と地方の水準には当然差があるが、地方公務員法第24条に均衡の原則があり、室戸市は今まで

県に準拠してきたが、今回の給与制度の総合的見直しにより国準拠としたものである。」と答弁があった。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

〔議案第7号 室戸市職員の退職手当に関する条例の一部改正について〕

「職員の在職期間中の公務への貢献度はどう反映させていくのか。所属していた課の規模等で差はつけないか。」と質疑があり、「課で差をつける考えはない。貢献度については人事評価で判断していくべきである」と答弁があった。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

〔議案第8号 室戸市税条例等の一部改正について〕

特段質疑もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

〔議案第10号 平成28年度室戸市一般会計第8回補正予算について〕

☆企画財政課関係

「繰越明許費の補正、社会福祉費7,311万1千円の内容について。」質疑があり、「臨時福祉給付金の給付事業である。消費税率の引き上げに伴う低所得者の負担軽減をはかるもので、引き上げ時期が2年半延長されたことにより国の経済対策として実施される。平成29年4月分から31年9月までの分が一括支給される。」と

答弁があった。

次に「企画費の生活バス路線運行維持費補助金2,026万2千円について、東部交通への赤字補填はどういうかたちでおこなっているか。」と質疑があり、「バス運行を維持するための赤字補填であるが、運行に係る経費から国庫補助金等を除いた額を沿線市町村で負担している。延長キロ割のため、総延長が一番長い室戸市の負担が一番大きい。」と答弁があった。

☆財産管理課関係

「財産管理費の燃料費30万8千円の減額について、ガソリン価格の低下が減額の原因と説明を受けたが、価格は上がったのではないか。」と質疑があり、「ガソリンの予算はキロ133円で計上しているが、実際の値段は120円前後だったため、減額が生じた。」と答弁があった。

☆福祉事務所関係

「生活困窮者自立相談支援事業について、年間の相談件数と自立まで至った件数は。」と質疑があり、「自立相談件数として年間に大体40件ほどで、自立したケースは2件である」と答弁があった。

☆保健介護課関係

「保健衛生総務費の看護師確保対策補助金180万円の減額について、28年度は申請が少なかったのか」と質疑があり、執行部から「この補助金は平成27年度からあり、27年度は1件申請があったが、28年度はなかったものである。この

補助金は復職看護師、新規で学校を卒業してすぐの看護師に対しては雇用する医療機関、移住で来られた看護師に対しては本人に補助をするものである。」と答弁があった。

☆防災対策課関係

「防災対策費の災害対策基金積立金5千万円について、これは何らかの法に基づいて積み立てをしているのか、いくらまで積み立てるのか。」と質疑があり、「この積立金は、災害対策基本法に規定する災害に對して、予防対策及び復旧、復興事業に備えるための積立金である。いくらまでということはなく、積み立てられるときは積み立てていきたい。」と答弁があった。

☆税務課関係

「税務総務費の固定資産新築家屋連絡員報償費2万円の減額について、現在2名の欠員とのことだが、なり手がいないのか。欠員があることよって報告がない場合が出てくると思うが、どう対処するのか。」と質疑があり、「欠員については募集しているが、なり手がおらず探しているところである。報告がない場合、職員が直接担当地区に行っている。」と答弁があった。

☆選挙管理委員会関係

「選挙管理委員会公費の、選挙管理委員会委員報酬21万7千円の減額について、選挙管理委員の活動内容はどんなものか」と質疑があり、「選挙管理委員の業務として、選挙準備

のほか定時登録というものがあり、住民基本台帳の動きに對しての人数確認作業である。6月・9月・12月・3月と、各月の2日に会を行っている。また、海区の調整委員の定時登録もあり、10月と12月に行っている。」と答弁があった。

☆市民課関係

「環境衛生費の一般廃棄物取扱業務他委託料1,300万円の減額について、委託する際は当初に委託金額を出しての契約になると思うが、多額の減額になったのはなぜか。」と質疑があり、「この委託料の主なもの、一般廃棄物取扱事務委託の一般ごみ分と資源ごみ分をそれぞれ委託している分である。これは昨年、一般ごみと資源ごみを合わせ、予定価格で5年間分、5億円の債務負担行為をしたものである。その後入札で一般ごみ分が1,200万円入札減となったため、減額が生じたものである。」と答弁があった。

☆学校保育課関係

「事務局費の室戸高校いさな寮エアコン設置工事費109万円の減額について、これで全室にエアコンは設置されたのか。」と質疑があり、「全室に設置はされていない。電気容量の関係だが、電気改修工事を行うと多額の費用がかかる。県の施設ということもあり、これ以上の増設は検討していない。」と答弁があった。

☆産業振興課・農業委員会事務局関係

「農業振興費の新規就農推進事業費補助金25万円の減額および水産業振興費の新規漁業就業者支援事業費補助金824万円について、何人の申請があったのか。」と質疑があり、「新規就農者については、新しく農業をされる方に研修費として補助をするもので、5人分を予定しており、2名の方に就農していただき、支援ができた。新規漁業就業者については4名の申請があり、体調の関係で辞退をされた1名を除く3名が現在も研修中である。漁業就業者については額が大きい、これは新規就業後に中古の漁船をリースするという支援があり、これが他のメニューでやれることになったため減額となったものである。」と答弁があった。

☆建設土木課関係

「道路維持費の市道維持補修工事費3千万円および道路新設改良費の市道整備工事費950万円について、今年度も残り少ないが、補正で計上した理由は。」と質疑があり、執行部から「吉良川地区の市道本町

第2回定例会・委員長報告

西の宮線の補修工事にかかる予算であるが、経年劣化により傷みが激しく、梅雨の時期までに補修をしたいと考えている。有利な財源である過疎債に枠があるとのこと、繰越明許とともに補正予算を計上させていただいたものであり、と答弁がありました。

☆観光ジオパーク推進課関係

「観光費の旧稚名小学校進入路整備事業 用地購入費330万円の減額について、進入路を2車線で予定していたものを1車線にするために減額することだが、事前に協議はされていたのか。」と質疑があり、「土佐国道事務所奈半利事務所との協議では2車線も可能ということで予算化していたが、その後の県警や土佐国道事務所の本課との協議のなかで2車線ではなく幅の広い一車線ということになり、減額が生じたものである。」と答弁があった。

次に、「室戸岬園地・休憩所用地購入費350万円の減額についての詳細について。」と質疑があり、「県の環境共生課から購入の打診があり、協議をして予算化したものであるが、県議会の議決が必要のため今年度中の購入が難しいとのこと、減額させていただいたものである。」と答弁があった。

☆生涯学習課関係

「奨学資金貸与費について、合計で800万円ほどの減額だが、申請がない理由はどう考えているか。当初予算の減額は検

討しているか。」と質疑があり、「児童・生徒の数が減少していることがひとつの原因であるとは考えている。当初予算については来年度も同じ額を上げているが、見直しの検討は必要であると思われる。」と答弁があった。

☆消防本部関係

「常備消防費および東洋出張所費時間外勤務手当について、大幅な減額だが理由はあるのか。」と質疑があり「救急等の出張増を見込んで時間外手当を計上していたが、現時点の支出実績を見て減額したものである。」と答弁があった。

総務課関係、債権管理課関係については、特段の質疑もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

☆議案第13号 平成29年度 室戸市一般会計予算について

☆企画財政課関係

「企画費の集落活動センター備品購入費について、集落活動センターの事業計画が定まったため、備品を購入するものか。」と質疑があり、「現在椎名地区の1グループが中心になり、事業計画を作成している。その計画のなかで地域住民が集えるサロンや特産品販売等が挙がっており、調理等に必要器具の予算を計上するものである。また、事務所の機能も持たせるため、必要な備品としてパソコン等の予算を計上している。」と答弁があった。

次に、「羽根地区水文調査委

託料1,200万円について、事業者ではなく市が環境調査を行う根拠について。」質疑があり、「現行の関係法令には事業者が環境調査を行う等の制度がないため市が調査を実施し、結果報告については公表を考えている。なお、事業者から負担もいただいている。」と答弁があった。

☆消防本部関係

「消防施設費の高規格救急車購入費3,660万円について、廃車にする救急車は機装も一緒に廃棄するのか。新しい救急車を購入したあとはどう運用していくのか。」と質疑があり、「機装については使えるものは使いたい、経年劣化もあるため、誤差がないように新規のものに更新したいと考えている。現在室戸市は救急車を3台運用しているが、一番古く予備車としていたものを今回廃車にして更新する。更新後はまた一番古いものを予備車に回し、従来と同じく3台で運用していく。」と答弁があった。

☆総務課関係

「諸費の暴力追放運動推進協議会負担金7万円について、暴力追放委員会の構成と活動内容について。」質疑があり、「室戸警察署管内における暴力団排除のために、生活安全活動や暴力意識の普及活動推進等を行っている協議会である。室戸市長・東洋町長が顧問であり、室戸警察署、商工会等で構成され、役員の人数

22名である。」と答弁があった。

☆財産管理課関係

「市営住宅建設費の市営住宅建築工事設計委託料1,300万円について、建設計画ではブロック造りの住宅や古い住宅から建て替えるとのことだが、大谷団地より古い住宅はあるのではないか。」と質疑があり、「市営住宅の建て替え計画にあたり、基本的に古いものやブロック造りのものを優先して検討するが、他の優先条件として、建て替える建物が津波浸水地域ではないこと、近隣に市有地があること等があり、その条件に合致するものが大谷団地である。大谷より古い他の団地については、浸水地域であったり、住民との協議中であることから、今回は大谷団地を建て替えるものである。」と答弁があった。

☆防災対策課関係

「防災対策費の津波避難施設等整備工事費9,919万1千円について、どういう事業を行うのか。」と質疑があり、「避難路として、佐喜浜1路線、室戸岬10路線、室戸7路線、吉良川1路線、羽根4路線の整備を計画している。」と答弁がありました。

次に、「防災対策費の需用費について、消耗品や食料等の備蓄品だと思いが、備蓄する場所は決定しているのか。」と質疑があり、「災害用備蓄品が主なものである。拠点の備蓄倉庫に係るもの予算で、食料等は小さな避難所にも置くよう

にしている。」と答弁があった。

☆税務課関係

「税務総務費の原動機付自動車新課税標識作製委託料32万9千円について、これはイメージとしてどういうものを考えているのか。」と質疑があり、「まだ決定はしていないが、イメージとして絵柄をつけてプレートを作製する予定である。」と答弁があった。

☆市民課関係

「環境衛生費の芸東衛生組合負担金1億2,163万1千円について、クリーンセンター取り壊しにかかる予算は含まれているか。」と質疑があり、「クリーンセンターの焼却施設とストックヤードの解体を計画しており、その調査設計の委託経費が含まれている。金額は1,500万円である。工事の規模や期間をこの調査により決定する。」と答弁があった。

☆福祉事務所関係

「社会福祉総務費の生活困窮者自立支援委託料1,510万円について、事業内容の詳細や計画について。」質疑があり、「生活に困っている方を対象に3つの事業を行っており、それぞれ就労準備支援事業、自立相談支援事業、家計相談支援事業となり、就労に向けた基礎能力の養成や支援プランの作成等、自立に向けた取り組みを実施している。」と答弁があった。

☆人権啓発課関係

「施設費の研修会等参加負担

金5万8千円について、何名分の予算で、対象者は誰か。」と質疑があり、執行部から「隣保事業士の研修費が1名分で4万円、対象者は市民館長と市民館で3年間勤めた者である。残りの1万8千円については防火管理者の講習会4名分の予算である。」と答弁があった。

☆産業振興課・農業委員会事務局関係

「商工振興費の商工業販売促進事業費補助金150万円について、どのような事業なのか。」と質疑があり、「地元の商業を営む方々に対し、販売促進を支援する方策として、商談会やホームページを構築したりすることに對して補助金を出すものである。上限は30万円くらいを考えており、市単で行う。」と答弁があった。

次に、「農業振興費の野生鳥獣に強い県づくり事業費補助金52万5千円について、申請は個人でも可能か。採択の基準に場所や面積等の基準はあるか。」と質疑があり、「この事業は防除柵の補助事業であるが、3人未満での申請が採択の基準であり、個人の申請は可能である。必要に応じて現況調査を行うが、必ずしも農業振興地域である必要はない。この事業は県補助の基準に合わないケースを救済するため、事業で、県の補助金をいただきながら行っている。」と答弁があった。

「観光費の、ふるさと旅行券発行事業委託料について、この事業の効果について。」と質疑があり、「昨年度、今年度ともに完売している。主にリピーターの方が購入しているが、29年度は固定客に加え新規の方にも来てもらいたいということ、楽天トラベルに委託をする予定である。」と答弁があった。

また、「委託料全般について、委託先の事業実績は誰が確認を行っているのか」と質疑があり、「個々に監督職員を置いており、委託料については課長補佐が検査職員としてチェックしている。また負担金については、各団体から年度ごとの実績報告書を提出してもらい、確認を行っている。」と答弁があった。

☆建設土木課関係

「漁港整備事業費の県管理漁港整備県営事業費負担金1,988万4千円について、県からの事業計画に基づいて市が予算化をしていると思うが、その事業の可否等について検討するような協議はなされているか。」と質疑があり、「地元漁協からの要望に基づき、県から市のほうへ話がされる。その事業の必要性については市も最低限の現地確認等を行い、県とも協議をするが、市から県への問い合わせをしたことはない。」と答弁があった。

☆学校保育課関係

「児童福祉総務費の地域子育て支援拠点事業費補助金784万

2千円について、この事業内容と積算根拠について。」と質疑があり、「地域において、現在保育園に通っていない子育て親子の交流の場の推進のため、むろと保育園が子育て支援センターを運営するものである。今まではシルバー人材センターに委託して事業を行っていたが、保育士が関わることで、より専門的な相談や現在の保育現場に合ったアドバイスができる」と考えている。積算根拠は国の地域子育て支援交付金の基準額として決まっている額で、人件費や消耗品費を含んでいる。」と答弁があった。

☆生涯学習課関係

「社会教育総務費の重要伝統的建造物群保存地区保存事業補助金2,395万2千円について、吉良川の町並み保存に係るものだが、この予算は毎年必要になってくるものか」と質疑があり、「吉良川の保存地区内のすべての建物が修理補助対象となる。補助率が高いのは伝統的建造物の指定を受けた建物で18棟くらいあるが、年間多くて6棟くらいを修理している。順番に修理をしても、年月が経つと以前修理をした建物も再度修理の対象になるため、この事業は長く続いていくと考えている。」と答弁があった。

次に、「室内亜熱帯性樹林等保存活用計画策定委託料384万3千円について調査の内容と、どのように活用するのか。」と質疑があり、「室内岬の亜熱帯

性樹林等が天然記念物に指定されたのが昭和3年であるが、当時の価値が現在どう変わっているのか検証する調査である。現段階の価値を定め、これからの方針を定める計画である。」と答弁があった。

☆保健介護課関係

「介護保健事務費の中山間地域介護サービス確保対策事業費補助金250万円について、事業内容の詳細について。」と質疑があり、「介護事業所の所在地から利用者宅まで、車で30分以上離れている通所の事業所を対象に、その利用者の介護利用料15%分を事業所に対し補助をするものである。中山間地域の利用者等が該当となってくるが、そういった方々にも必要な介護が行き届くようにする制度である。現在は各事業所に調査をし、該当する利用者がどの程度おられるのかを集計している。」と答弁があった。

次に「健康推進費の利用者支援事業用備品購入費で、子育て包括支援センターの備品購入のことだが、どうい

事業をするのか」と質疑があり、「国の要請により専門の保健師や看護師、助産師が常駐し、いつでも相談ができるセンターを設置するものである。保健福祉センターの一室を使用し、母子担当の保健師を1名配置して対応する。主な内容としては相談や情報提供、沐浴の練習等ができる場を作る」と答弁があった。

「議案第21号 室戸市過疎地域自立促進計画の一部変更について」

「こめんなはり線について、沿線の関係市町村がそれぞれ負担をしていると思うが、今回の割合に変更はないか。」と質疑があり、「今回の改正は特交措置されていた分を起債に振り替えたという変更であり、負担割合については変わらない。」と答弁があった。

産業厚生委員会委員長報告(抜粋)
平成29年3月定例会

「議案第9号 室戸市水道事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例について」

特段質疑もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

「議案第11号 平成28年度室

戸市国民健康保険事業特別会計第4回補正予算について」

特段質疑もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

「議案第12号 平成28年度室戸市介護保険事業特別会計第

第2回定例会・委員長報告

4 回補正予算について

特段質疑もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

「議案第14号 平成29年度 戸市国民健康保険事業特別会計予算について」

「歳入の一般被保険者国民健康保険税の中の滞納繰越分として、主な滞納の理由は何か。」と質疑があり、「滞納の主な理由としては、収入が少ない方や、例えば借金があるために担保能力が弱い方、また、職を失った方となっている。」と答弁があった。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

「議案第15号 平成29年度 戸市介護認定審査会運営事業特別会計予算について」

特段質疑もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

「議案第16号 平成29年度 戸市介護保険事業特別会計予算について」

「予備費の金額の理由について。」と質疑があり、「主に補正で対応しているが、補正で対応できないような不測の事態に備えて計上している。」と答弁があった。

次に、「地域支援事業交付金1,289万3千円の内容について。」と質疑があり、「国庫補助金の地域支援事業交付金の内容は、介護予防 日常生活支援総合事業という新しい総合事業となっている。歳出が、

介護予防・生活支援サービス事業として、4,077万3千円、一般介護予防事業として、2,369万6千円の予算を組んでおり、これに対する国の補助金が、20%と法律で定められているので、20%分を歳入に計上している。」と答弁があった。

次に、「保険給付費と地域支援事業費の昨年度との比較について詳しく説明を。」と質疑があり、「給付については、第6期計画の時に対象となる認定者の数や高齢化率で計算しており、3年前の計画値により、予算を計上している。地域支援事業についても、計画では29年度からは新しい総合事業に移行すると法律で決められているので、こちらの方も同じように高齢化率等に合わせた金額を予測して計画している。

ただ一つ新しいところで、介護予防・生活支援サービス事業、委託料が、計画の中では内容が決まっていなかったもので、新しく市がつくったサービスになってきている。この部分が大きくなっているが、それ以外は第6期計画の時に事業量を決めるので、それに合わせた金額で、予算についても3か年の計画で定めていくということになる。」と答弁があった。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

「議案第17号 平成29年度 戸市海洋深層水給水事業特別会計予算について」

「使用料の2,892万円について、増額の見込みはあるのか。」と質疑があり、「この使用料2,892万円については、前年度の予算比で、76万9千円の減額となっている。使用料が伸び悩んでいる状況であり、対策として、飲用のモニターの発表会を開催して、深層水の利用拡大のPRを行う予定であるが、回復についてはの目途としては、確実なものではない状況である。」と答弁があった。

次に、「海洋深層水給水事業費、委託料は、施設が古くなると年々上がっていくのか。また、室戸市の深層水関連の商品をアクアファームで取り扱って、アピールし、歳入に繋げてはどうか。」と質疑があり、「委託料については、メンテナンスに係る部分の委託がある。今後、老朽化が進むと、若干上がっていくと考える。それから、関連商品については、現在、アクアファーム内で委託販売している。また、アクアファームで販売している商品は、ふるさと納税の返礼品としての利用が増えてきているので、そういう取り組みを随時していきたいながら市外にも販売ルートのPRをしていきたいと考えている。」と答弁があった。

次に、「深層水事業がお荷物になりかけている状況で、使用料を値上げするということ

は不可能か。また、メンテナンスに多額の予算が必要だが、修理業者が一社であれば、他の施設の予算動向などを調査してメンテナンス料の見直しをしてみる必要もあるのではないか。」と質疑があり、「使用料を増額するためには、単価を上げるとするのが一番簡単で効果もあると思うが、今、企業自体が厳しい中で材料費が上がると、その分商品に跳ね返ったりするので難しいと思う。関係先に与える影響等も含めて検討していきたい。

メンテナンスの費用については、メンテナンスを行っていくうえで、その業者でなければならぬ部分と、そうではない部分があるので、そこは分けて検討していきたいと考えている。」と答弁があった。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

「議案第18号 平成29年度 戸市障害支援区分認定審査会運営事業特別会計予算について」

特段質疑もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

「議案第19号 平成29年度 戸市後期高齢者医療事業特別会計予算について」

「歳入の普通徴収保険料、滞納繰越分普通徴収保険料の28万4千円の主な原因はなにか。」と質疑があり、「原因としては、高齢者が多いため、低所得、年金の金額が少ない方や、借

金による担税力が弱い方、あと、個人の理由によって支払いができない方となっている。」と答弁があった。

次に、「後期高齢者は、室戸市の人口割で何%ぐらいか。」と質疑があり、「28年の12月末で、3,199人で、人口に対して22.5%であり、前年と比べて、19人増、比率としては0.7%の増となっており、年々増えている。」と答弁があった。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

「議案第20号 平成29年度 戸市水道事業会計予算について」

「平成29年度より、簡易水道と上水道が統合されるが、滞納など統合により生じる不具合は想定されるか。」と質疑があり、「本市において、簡易水道と上水道は、これまでも経営については一体で行ってきたし、料金体系も同じであるので、統合したからといって、滞納額が急激に増えるということはないと考える。」と答弁があった。

次に、「給水戸数、給水量共に年々減少傾向であるが、この対策については。」と質疑があり、「確かに減少傾向であり、今後それに伴って給水収益の減少も見込まれるところである。給水人口についても、今後10年で20%程度減少するのではないかと予想もある。一方で、本市の水道施設は老朽化が進んでおり、老朽施設

第2回定例会・委員長報告・閉会中の主な活動

の更新とか耐震化に今後、多大な費用がかかる見込みである。そのため、投資計画とそれに必要な財源確保についての検討を行いたいと思っっている。来年度には中長期的な経営の基本計画の経営戦略を策定し、その中で、経営の安定化・健全化に取り組んでいく必要があると考えている。」と答弁があった。

次に、「漏水している箇所はよくあると思うが、日々の見廻りや調査はしているのか。」と質疑があり、「漏水対策は、水道メーターを境にして、メーター手前の配水管については、当然、市が管理すべきものなので、定期的に漏水調査を地区ごとに分けて行っている。」と答弁があった。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

〔議案第22号 室戸市羽根赤木山畜産団地における指定管理者の指定について〕

〔この指定管理について、指定管理料と使用料はいくらであるのか、老朽化している施設を新たに改修するのか、また、施設のある山の崩壊についての手立てはあるのか。〕と質疑があり、「指定管理料は、指定管理にかかると納付金として市が頂く分で、これが30万円。使用料は土地の借地料であり、これも30万円、それぞれ歳入歳出予算に計上している。」

次に、老朽化していく中で

の施設改修については、28年度予算でも施設の修繕工事を行っており、今後も、指定管理者の方と協議しながら維持管理を行っていく。また、山側の崩壊部分については、現状では難しいと考えている。」と答弁があった。

次に、「この施設の運営状況に応じて室戸市は配慮していくという解釈でよいか。」と質疑があり、「健全な運営ができるように、施設としての維持管理はしていく。」と答弁があった。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

〔議案第35号 損害賠償額の決定及び和解することについて〕

〔相手方への休業休障日数は。〕と質疑があり、「事故の翌日から、本年の1月31日までの142日間、休業補償として前年度の売り上げに対して、1日いくらかとして算出している。」と答弁があった。

次に、「これほど事故が多くなれば保険料も上がっているのではないか。10年前と比べてどうか。」と質疑があり、「平成17年度は自動車107台、原付6台で保険料は150万2,149円、平成28年度は自動車105台、原付5台で保険料は150万1,863円と少し上がってはいるが、これは事故回数との関連ではなく、ETCであるとか、公用車の付属品の追加装備により自動車の価格自体が上が

つたためである。」と答弁があった。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

〔議案第36号 損害賠償額の決定及び和解することについて〕

特段質疑もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

平成29年3月第2回定例会で正・副議長が改選されました。

室戸市議会議長

濱口 太作

室戸市議会副議長

亀井 賢夫

《総務文教委員会》

委員長
副委員長

小椋 利廣
竹中多津美
林 竹松
町田 又一
山下 浩平
久保八太雄
脇本 健樹

《産業厚生委員会》

委員長
副委員長

山本 賢誓
上山 精雄
堺 喜久美
谷口總一郎
濱口 太作
亀井 賢夫

《議会運営委員会》

委員長
副委員長

堺 喜久美
脇本 健樹
林 竹松
町田 又一
山下 浩平
山本 賢誓
久保八太雄

閉会中の主な議会活動

- 12月26日 平成28年第3回安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム組合議会定例会に議長出席
- 1月4日 議会だより編集のため、議会運営委員会が開会
- 1月7日 平成29年室戸市消防出初め式に、議長及び関係議員出席
- 1月8日 平成29年室戸市成人式に、議長及び関係議員出席
- 1月10日 韓国野球室戸合宿歓迎セレモニーに議長出席
- 1月13日 議員行政実務研修に関係議員出席
- 1月21日 室戸広域公園屋内運動場竣工式及び落成式に議長出席
高速道路延伸に係る勉強会に正・副議長出席
- 2月2日 全国広域連携市議会協議会第48回総会に議長出席
- 2月28日 平成29年2月こうち人づくり広域連合議会第30回定例会並びに高知県後期高齢者医療広域連合議会全員協議会及び第25回定例会に議長出席
- 3月2日 平成29年安芸広域市町村圏事務組合議会定例会に議長出席
- 3月4日 キラメッセ室戸鯨館オープニングセレモニーに正・副議長出席
- 3月7日 議会運営委員会開会

定例会の傍聴にお忙しくて 来られない市民の皆様

行政の動きがご理解頂けるように編集委員一同「簡明で判り易い紙面に」の思いを込めて議会だよりを編集いたしました。

市民が安心して暮らせる郷土を目指し議員一同、より一層の努力をしてみたいと思いますので、今後共ご指導ご鞭撻をよろしくお願いたします。

〈編集委員一同〉

議会の傍聴に おいでください。

次の議会定例会は
6月中旬です。

議会事務局
☎22-5140

